

2022 年度大阪女学院事業計画策定にあたって

I. はじめに

大阪女学院の歴史と建学の精神、創立 140 周年に向けて大阪女学院全体像を展望している「VISION OJ140」、第Ⅲ期中期計画(2020～2024 年度)及び 2021 年度の計画推進の進捗状況を踏まえて、2022 年度事業計画を策定します。

事業計画の策定は、大阪女学院が 138 年の歴史を刻んでいて、大阪女学院と共に今を生きることが赦されている私たちがこの歴史の線上に立っているという事実を前提にしています。そして、この歴史は、この学院に関わった一人ひとりの生徒・学生、教職員の気づきと学びと人格涵養の体験、即ち、すべての大阪女学院の人が生きた事実を集積されたものです。また、先達は、その時々歩みを積み重ね、学院を守り、継承しつつ、新しい学院を創造してきました。私たちは、この 138 年間、神さまが傍らにいて、守り、導いてくださり、先達が歩まれた歴史に誇りと自信をもって、教育研究活動に取り組み、生徒・学生の人格を磨くこと、私たち自身とこの学院が磨かれ、継承することに励みます。

地球環境、世界、国家、コロナウイルスの感染、貧困、差別、分断、紛争、教育、経済、等、多様な課題の中を私たちが生かされていることを覚えて、大阪女学院並びに生徒・学生、教職員は、時々生じる課題に対応し、全人格を育む教育の業に取り組みます。さらに、キリスト教教育を土台として、女子教育、英語教育、平和教育、人権教育(解放教育)を継承・発展していくことを基本姿勢とし、コロナウイルスの感染を含めた環境変化に柔軟に対応し、健全な学院運営の構築を目指します。

特に、コロナウイルスのパンデミックは、世界全体も私たちの国も、格差をより顕在化させ、差別と分断を生み、弱い立場にある人びとがより弱くされていく状態に向かっています。この時こそ、私たちは、地球の隣人のことに心を寄せて、関心を失わず、大阪女学院が単に競争を勝ち抜く人材や能力を養成するのではなく、開校以来、平和と共生を目指し、かけがえのない生命・賜物を中心に考え、正直に仕事をする人格を育むことに力を注いできた教育機関であることを再確認します。また、2021 年 4 月に JR 玉造駅外回りホームに掲げている「大阪女学院広報プレート」を新しく作り直し、このプレートに「平和を創り出す人に」という大阪女学院の希望を表現していることを覚えて、歩みます。

2022 年度事業計画は、①長期的な視点では、国が想定する 2040 年の姿を確認し、「VISION OJ140」及び策定作業を開始する学院 150 周年(2034 年度)をイメージする運営像「VISION OJ150」を大阪女学院の未来への希望とすること ②短期的な視点では、財政と近い将来のリーダーシップの課題へ対応することに取り組みます。

II. 大阪女学院が推進すること=VISION OJ 140 に向かう運営

建学の精神(ミッシヨンステートメント/2009 年 9 月 15 日制定)

大阪女学院は、創造主を畏れキリストの教えに従って一人ひとりを愛し、何が重要であるかを見抜く力を養い、喜びをもって進んで社会に仕える人を育む

VISION OJ 140

[大阪女学院が育もうとする学生・生徒像]

*キリスト教に基づく愛と奉仕を実践する人

*自由で主体的な学びの中から物事の本質を見つめ、進むべき道を選ぶことのできる人

*英語力を基礎に幅広い教養と公正な判断力を身に付け、自律的・主体的に行動できる人

＊性別の役割にとらわれずに多様な可能性を探し求め、リーダーシップを覚えて、女性の尊厳の確立に努める人

＊社会の課題に関心を持ち、世界、日本、地域、人に仕える人

[140周年(2024年度)を迎える大阪女学院の姿]

「中学校から大学院まで キリスト教を基盤に全人格を育む女子・女性の教育機関」

1. 大学・短期大学の運営像

(1) 地球環境、平和、差別、貧困及び女性の尊厳に関わる潜在的な課題に関する教育の展開

(2) 英語運用能力の伸張と教養教育との融合を深化させる中で人格を育む教育の展開

(3) 2024年度の全体像

短期大学:1学年100名 大学:1学年150名 全学学生数:800名+大学院生

(4) コンセプト

キリスト教教育、人権教育、英語教育及び専門教育を柱に、確かな自己認識と社会認識によって問題意識を育み、世界の様々な場で人々と協働する女性を育てる高等教育機関

2. 中学校・高等学校の運営像

(1) 世界を見つめ、生き生きと社会で活動する女性を育む

(2) 女性の視点での教育活動の展開

(3) 2024年度の全体像

中学校:1学年4クラス150名 高校:1学年7クラス240名 全校生徒数:1170名

(4) コンセプト

平和と共生の実現に寄与する生徒を育む学校

3. 部門間の連携・協働の姿

(1) 中学校から大学院までの教育研究機関であり、キリスト教を基盤に全人格を育む女子の学校であることを地域社会に広く報せる。

(2) 大学院の研究成果(国際共生、平和)が、短大・大学にとどまらず、中学校・高等学校の中に活かされる教育を展開する。

(3) VISION OJ140、第Ⅲ期中期計画に則って、部門間の連携・協働がより充実している。

4. 教育研究活動を支える学院運営の姿

(1) 女性が働くための課題と職場環境の充実

(2) 学院全体が協働する運営組織とシステムの構築

(3) 健全な財務体質への転換

(4) キャンパス施設設備の維持及び新設計画

(注)VISION OJ140は2019年度に一部改訂したものです。

Ⅲ. 2022年度事業計画及び運営に仕える私たちの基本姿勢の確認

神さまが創造された大阪女学院と生徒・学生・教職員に仕える私たち教職員の基本姿勢として、「神さまに委ねられている一人ひとりの生命と賜物と身体を大切に守り育てることを確認します。同時に、私たちは、私たちが生きている場や仕えている場、大阪女学院で、「今、その時、そこで」起きる問題に丁寧に対応することが望まれています。即ち、相対する人のことを愛し、仕えることを自覚し、そのための適切な行動ができるように、精神的、身体的、知的な備えを行います。

2022 年度大阪女学院中学校・高等学校事業計画

1. 【イントロダクション】

A 2022 年に向けて - 生きるとは、学ぶとは

2020年に始まったコロナウィルス感染拡大は全世界に大きなインパクトを与え、私たちは様々な対応や変更を余儀なくされた。中等教育学校では感染対策のため活動が制限され、教育コンテンツの提供に ICT（情報通信技術）などの技術運用が加速した。

いっぽう長く続いた休校期間や感染への不安による欠席など、これまでのような人間関係構築の機会を逸したため、生徒たちのなかには学校生活や学びへの意欲と動機が低下する者も少なくなかった。

しかし、これらは決してネガティブな側面だけではない。私たちは危機的な状況だからこそ、「生きるとは何か?」「学ぶとは何か?」の本質を自らに問う機会を得たのではないか。

言うまでもなく私立学校はミッションステートメントを土台に特色のある教育を行い、それに賛同する入学生や保護者、ステークホルダー全般に評価されて経営が成り立つ。言い換えれば CSR（企業の社会的責任）において、生徒の人生のみならず、世界の未来に対して責任を担い投資する事業である。

それらは私たちの遺産、資源、可能性を最大限活かすことで実現され、社会的な意味や価値を創造するなら、結果的に持続可能な事業となるであろう。

B 使命の確認 - ミッションステートメント

ミッションステートメントは私たちの使命（ミッション）のエッセンスであり、それらは「今、ここ」の文脈（Context）において、具体的な事業やスタッフの思考と行動を通じ具現化されるものである。それはまず、私たちスタッフ自身が何のために働き、どのような使命を帯びているのかについて「日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く」ことを実践し、日々の働きで決断や選択をするさいの原則（Principle）に立つことから始まる。

- (1) キリスト教に基づく教育をめざす
- (2) 神を畏れる
- (3) 真理を追究する
- (4) 愛と奉仕の精神で社会に貢献する

C 社会の課題 - 未来への投資

中等教育の事業目標は、短期的には生徒の卒業時と入学時の差異がプラスであること、長期的には卒業生が変化する社会に対応し、生きがいを持って幸せな人生を送る土台を形成することである。

未来が「予測不可能」であること、危機が起こりうることはいつの時代も変わらない。大切なのはいかなる状況でも精神的・身体的・経済的に健やかかつタフであることだ。ゆえに私たちの役割は生徒に「転ばぬ先の杖」を周到に用意することではなく、「転び方」と「起き上がり方」を獲得させることであろう。

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| (1) 日本の少子化 | (2034年の13歳人口は2020年度比70%への対応) |
| (2) グローバリゼーションの加速 | (世界規模での経済をベースにした基準の統合・画一化への対応) |
| (3) ダイバーシティへの対応 | (他種多様な属性、文化、価値観から成る社会で生きるために) |
| (4) 危機管理の重要度増加 | (災害、経済危機、政治危機のなかでも平安に生きるために) |

2.【事業項目】

4×4（16項目）・48要素

大きく4つの項目、それぞれ4つの要素に整理し、各要素の下に主な具体的事業を付記した。

教育事業の継続と発展は、基本的な資源が必要不可欠である。2034年までの人口推移予測をもとに試算した結果、**創造的で持続可能な教育および財政の健全化のために今後重点的に取り組むべき課題**を以下に記す。

項目	要素①	要素②	要素③	要素④
A 財政と 基本的な資源	1. 財政 (1) 健全な収支 (2) 修繕積立金 (3) 寄付、その他	2. インフラ (1) 建築物 (2) ICT インフラ (3) 生活インフラ	3. 安全保障 (1) 危機管理 (2) 災害対策 (3) 基金と奨学金	4. 遺産 (1) 建学の精神 (2) 文化と校風 (3) 資料と文化財
B 組織内要因-1 生徒支援	1. カリキュラム (1) 教科教育 (2) 行事 (3) 課外活動	2. 国際理解教育 (1) 言語教育 (2) 国際教育 (3) 海外進路	3. 人権教育 (1) 女子教育 (2) 人権学習 (3) 平和学習	4. 自立支援 (1) 支援教育 (2) 生活指導 (3) 進路指導
C 組織内要因-2 スタッフ支援	1. 労働環境 (1) 待遇 (2) 健康管理 (3) 福利厚生	2. キャリア支援 (1) キャリアプラン (2) 研修制度 (3) 資格取得支援	3. チーム形成 (1) 有機的なチーム (2) Servant Leader (3) 外部資源の活用	4. システム (1) 教育業務支援 (2) 経理業務支援 (3) 管理業務支援
D 組織外への働き	1. 広報 (1) 受験生向け (2) 塾向け (3) メディア向け	2. 保護者支援 (1) PTA 活動 (2) 就学支援 (3) 保護者支援	3. 同窓会 (1) ネットワーク (2) 共同事業 (3) 生徒支援	4. 社会貢献 (1) 地域貢献 (2) 施設支援 (3) 国際貢献

財政健全化のための3つの重点検討課題（ターゲット2034）

（1）人件費収支バランス改善

- ①教員の健康維持管理
- ②基本授業時間数（ポストおよび減数、授業総時間数と外部委託）
- ③各年代のバランス（平均44歳、早期退職および再雇用制度、若年層採用）

（2）採用・人事検討課題

- ①カリキュラム変更による各教科の必要人数
- ②新人育成と再教育・研修システム
- ③ポストの整理とワークシェア

（3）生徒増加

- ①魅力ある学校生活
- ②卒業後の教育評価と広報
- ③コアファン 80%＋非認知層 20%へのアウトリーチ

3. 【中学校・高等学校の教育目標と IB 学習者像、学習指導要領の関連】

大阪女学院は、キリスト教に基づく教育をめざし、神を畏れ、 真理を追求し、愛と奉仕の精神で社会に貢献する人間を育成する。		
大阪女学院中・高教育目標	IB（国際バカロレア）学習者像	文科省学習指導要領
●すべての人間は神によって創られたかけがえのない存在であると認識して、人権尊重の精神をもつ人間を育成する。 【愛】【親切】	●信念をもつ人 私たちは、誠実かつ正直に、公正な考えと強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々がもつ尊厳と権利を尊重して行動します。私たちは、自分自身の行動とそれに伴う結果に責任をもちます。	●正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画しその発展に寄与する態度を養うこと。
●自由で伸びのびした校風の中で、自立した人間を育成する。 【喜び】	●バランスのとれた人 私たちは、自分自身や他の人々の幸福にとって、私たちの生を構成する知性、身体、心のバランスをとることが大切だと理解しています。また、私たちが他の人々や、私たちが住むこの世界と相互に依存していることを認識しています。	●生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと
●激しく動揺し、価値観が変化する現代社会の中で、どのような困難にも打ち克って明るく前向きに生きる人間を育成する。 【平安】【自制】	●心を開く人 私たちは、自己の文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求め、価値を見いだし、その経験を糧に成長しようと努めます。 ●挑戦する人 私たちは、不確実な事態に対し、熟慮と決断力をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考えや方法を探究します。挑戦と変化に機知に富んだ方法で快活に取り組みます。	●幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと ●個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
●正しい知識を身につけさせ、日常生活の雑事をこえて物事の本質を見極め、国際的視野で物事を見る力を持たせる。 【善意】	●探究する人 私たちは、好奇心を育み、探究し研究するスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じてもち続けます。 ●知識のある人 私たちは、概念的な理解を深めて活用し、幅広い分野の知識を探究します。地域社会やグローバル社会における重要な課題や考えに取り組みます。	

大阪女学院中・高教育方針	I B（国際バカロレア）学習者像	文科省学習指導要領
●確かな学力を身につけさせ、生涯にわたって学習を続けていく基礎を確立させる。 【誠実】	●考える人 私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。 ●振り返りができる人 私たちは、世界について、そして自分の考えや経験について、深く考察します。自分自身の学びと成長を促すため、自分の長所と短所を理解するよう努めます。	●伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
●豊かな情操、高い知性、思いやりの心をもって自分を生かし、他の人を生かす人を育成する。 【寛容】【柔和】	●コミュニケーションができる人 私たちは、複数の言語やさまざまな方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団のものの見方に注意深く耳を傾け、効果的に協力し合います。 ●思いやりのある人 私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。	

※表は大阪女学院中学校・高等学校の教育目標と、I B（国際バカロレア）および文部科学省の学習指導要領とを比較し関連付けたものである。なお【 】のキーワードは聖書（ガラテヤ 5:22-23）より引用した。

本校の教育目標に対して I B のそれは親和性があるゆえに導入した経緯がある。

「国際バカロレア（IB）は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としています。」（IB の教育理念）

文部科学省の学習指導要領は国策として設定されるが、その内容はずいぶん本校のものと近くなった。

「予測困難な社会の変化の中で豊かに生きるためには、変化に対して受け身で対処せず、むしろ目指すべき社会像を議論し、共有し、実現していくことが重要となる。一人一人が他者との関わりの中で『幸せ』や『豊かさ』を追求できる社会であるべきであろう。Society 5.0 において人間らしく豊かに生きていくために必要な力は、①文章や情報を正確に読み解き、対話する力、②科学的に思考・吟味し活用する力、③価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力が必要であると整理した。」（文科省・学習指導要領改訂のポイント 抜粋）

第一に、全ての活動における（１）方法 （２）評価 （３）振り返り （４）改善 が重要である。

第二に、実践のための資源を測定し必要を満たす工夫が求められる。

第三に、践に生徒とスタッフのマインドセットと本来の資質へ回帰（Revival）することである。すなわち、

- ・生徒は、自主・自立・自律の姿勢を身につけ、学び成長することの喜びを経験すること。
- ・教員は、Teacher（教授者）だけから、Facilitator（促す人）、Coach（導く人）、Mentor（助言者）への回帰。

4. 【2022 年度事業計画】

2022年度の事業計画を策定するにあたり、2.【事業項目】の分類に基づいて、各項目・要素ごとの重点課題を挙げる。これまで定常的に継続しているものはここでは扱わず、短・中期的視点で資源を投資する事業に
しぼり、達成時期を定め、今後の評価と改善サイクル（PDCA）を明確にする。（計画、実施、評価）

A 財政と基本的な資源

課題は大きく3点。

1 つめは少子化加速を踏まえた「**財政健全化のための3つの重点検討課題**」。

2 つめは**情報危機管理および大規模震災対策**におけるインフラ、システム、組織の整備。

3 つめは建築物を含めたインフラの耐用年数設定と**リノベーションまたは新規建築計画策定**。

A-1.財政 (1)健全な収支 (2)修繕積立金 (3)寄付、その他

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・専任数と人件費の適正化	常勤講師の新規職分策定	2022 実施、2026 中間評価
・経理システム導入と人件費削減	出張・休日出勤精算システム導入	2021 計画、2022 実施
・寄付の拡充	寄付計画推進、広報の見直し	2021-計画、2022 中間評価
・新規収益事業の検討・計画	西館跡地の有効利用	2021-計画、2025 完成予定

A-2.インフラ (1)建築物 (2)ICT インフラ (3)生活インフラ

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・建築物評価と答申	耐用年数設定と新規建築計画	2021 計画、2023-順次実施
・情報セキュリティの強化	学内サーバ運用、端末の一元管理	2021-順次実施、2024 完成
・衛生管理施設の更新	トイレ等の更新	2022 計画、2023 完成
・空調設備の更新	メンテナンス、コスト、環境	2022-順次実施

A-3.安全保障 (1)危機管理 (2)災害対策 (3)基金と奨学金

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・危機管理対応スキームの更新	ハンドブック作成と認知徹底	2022 実施
・南海トラフ等、災害時の運営	全員対象の対応スキル訓練と習得	2022-計画・実施
・学内ファンドの増資と運用	PTA 会計からの継続的積み立て	2020-実施

A-4.遺産 (1)建学の精神 (2)文化と校風 (3)資料と文化財

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・建学の精神・歴史の浸透	礼拝、教科（聖書）等で実施強化	2022 計画・実施・評価
・資料の整理・保存・公開	収蔵場所構築と将来構想	2022-計画、2025 完成予定
・登録有形文化財の活用	チャペルの運用。北校舎の検討	2022-計画、順次実施

B 組織内要因-1 生徒支援

課題は大きく3点。

- 1 つめは新しいカリキュラムに基づく**シラバスの構築と実践、および生徒の視野の拡大とマインドセット**。
- 2 つめは生徒の多様化に応じた**アダプティブ（個別適応）な支援**（学習、支援教育、キャリア）。
- 3 つめは**「真に自立・自律した女性」の素地**をつくるトレーニング。

B-1.カリキュラム (1)教科教育 (2)行事 (3)課外活動

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・基礎力及び個別支援の構築	土曜日を含む枠組みの再構築	2021-計画、2023 順次実施
・主体的な学習の推進	高校の科目設定、各進路への特化	2021-計画、2024 順次実施
・自主学習支援の強化	放課後の学外メンター導入	2021 計画、2022 実施
・SDGs の研究・発表（文化祭等）	中高全体の取り組みの構築	2021-順次実施
・ラーニングコモンズの活用	教科との連携	2022 実施
・情報収集スキルの向上	中学総合学習のシラバス変更など	2022 実施

B-2.国際理解教育 (1)言語教育 (2)国際教育 (3)海外進路

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・高度な語学運用能力の涵養	英検準1級、IELTS、SAT 講座	実施中、内容変更、対象の拡大
・国際的視野と思考・表現力の強化	エンパワーメントプログラム強化	2022 実施、2024 評価
・海外進路選択の拡充	提携校の開拓、個別指導の支援	2019-順次実施、
・情報収集サービス・資料の拡充	リファレンスサービスとの連携	2022 実施

B-3.人権教育 (1)女子教育 (2)人権学習 (3)平和学習

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・多様化する性への配慮と対応	解放（人権）教育プログラム	2021-順次実施
・ダイバーシティへの対応	多言語インフォメーションの構築	2021-調査・計画
・平和学習フィールドワーク	修学旅行行程との連携見直し	2021-順次実施

B-4.自立支援 (1)支援教育 (2)生活指導 (3)進路指導

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・対象の早期発見・支援	情報共有の徹底とチーム対応強化	2022 実施
・生活及び通学マナーの向上	挨拶および通学指導	2021-順次実施、2022-強化
・多様な進路への対応	協定校、指定校以外の進路開拓	2022-順次実施
・総合選抜型入試等への対応	小論文、自己推薦書等の系統的指導	2022 実施
・学力層全体の上昇スライド	ICT の活用と個別最適化など	2022-順次実施

C 組織内要因-2 スタッフ支援

課題は大きく3点。

- 1つめは**スタッフの心身の健康増進および維持管理**。
- 2つめは**有機的なチームの形成促進**のためのキャリア支援およびコミュニケーション構築の機会設定。
- 3つめは「働きかた改革」およびコスト削減と連動する**業務支援システムの早期構築**。

C-1.労働環境 (1)待遇 (2)健康管理 (3)福利厚生

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・休暇の確実な取得	休日出勤の軽減、方法変更	2022-順次実施
・メンタルヘルスの向上	早期支援と合理的配慮	2022 実施
・クラブ顧問外部委託の検討	コストおよび保護者の理解	2022-調査・検討
・課外プログラムの再構築	必要の精査と労働軽減	2022-調査・検討、順次改定
・会議等の再構築	必要の精査と労働軽減	2022-調査・検討、順次改定

C-2.キャリア支援 (1)キャリアプラン (2)研修制度 (3)資格取得支援

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・キャリアプラン支援の推進	ヒアリングと適正配置	2020-順次実施
・学内研修のテーマと方法変更	セッション中心の能動的な内容	2021-順次実施
・心理学的アプローチの向上	面談等のスキルアップ研修	2022 検討・実施
・キリスト教教育の研修の拡充	キリスト教学校教育同盟との連携	2022 実施

C-3.チーム形成 (1)有機的なチーム (2)Servant Leader (3)外部資源の活用

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・専任業務範囲の適正化	アウトソーシングと財源確保	2020-実施、2022 中間評価
・教員のフェローシップ拡充	「場」の共有とレクリエーション	2022 検討・実施
・メンター制度の検討	新任教員の組織的フォロー	2022 検討、順次実施

C-4. システム (1)教育業務支援 (2)経理業務支援 (3)管理業務支援

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・教務システム変更	成績処理および評価入力の変更	2021 計画、2022 実施
・精算業務の効率化と人件費削減	経理精算システムの導入	2021 計画、2022 実施
・ICT 活用による収集業務変更	リサーチ等のオンライン化推進	2020-順次実施
・データベースの一元管理	生徒 ID の学内統一、出退勤管理等	2022-順次実施

D 組織外への働き

課題は大きく3点。

1つめは**広報活動のエリア拡大およびコンテンツの充実**。2026年までに人口比+20%を目指す。

2つめは1つめとも連動した、**同窓生および保護者との連携による教育活動の拡充**。

3つめは社会、とりわけ**地域貢献の新規事業開発**。

D-1.広報 (1)受験生向け (2)塾向け (3)メディア向け

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・新規エリア開拓	北摂・阪神間へのアプローチ	2022 実施
・新しい地域密着型広報	説明会からフォーラム形式に	2022 実施
・オープンキャンパスの変更検討	イベント型から日常開放型へ	2022 検討、順次実施
・主体的な教育実践のPR	生徒による実践例の紹介	2022 実施
・国際的な教育と海外進路のPR	生徒・OGによる実践例の紹介	2022 実施
・ユニーク入試の検討	教育方針に合った独自入試の検討	2021-検討、2023 順次実施

D-2.保護者支援 (1)PTA 活動 (2)就学支援 (3)保護者支援

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・へール会活動の再開と拡充	with コロナの新しい形を模索	2022 計画・実施
・学内ファンドの告知方法検討	申請の心理的ハードルを下げる	2022 実施
・社会資源のリサーチと紹介	社会資源・制度の認知を拡大	2022 実施

D-3.同窓会 (1)ネットワーク (2)共同事業 (3)生徒支援

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・同窓会との連携と生徒支援拡充	ロールモデルとしてのOG紹介	2022 実施
・新規ノベルティの企画・開発	母校とのRelationship強化	2021-順次実施
・中高ホームカミングデーの検討	母校とのRelationship強化と広報	2022 検討、2023-実施

D-4.社会貢献 (1)地域貢献 (2)施設支援 (3)国際貢献

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・地域貢献活動の新設・拡充	地域への奉仕活動やイベント公開	2022 検討、順次実施
・施設訪問や支援の再開・拡充	施設訪問と支援の動機づけ向上	2022 検討、順次実施
・国際貢献活動の整理と位置づけ	総合・探求学習との連携	2021-順次実施

2022 年度 大阪女学院短期大学 事業計画

大阪女学院は 2016 年度に創立 140 周年を見据えた学院全体のVISION OJ140を発表し、同時に策定した中期計画は、2020 年度より第Ⅲ期に入っている。

短期大学においても第Ⅲ期中期計画と連動する形で 2021 年度の事業方針と事業計画を策定し、教育・研究及び運営の更なる充実を図る。

2022年度 大阪女学院短期大学 事業方針

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容の改革・改善(特に英語教育)を一層推し進める。
2. 「English + 1(プラスワン)」「(韓国語)のさらなる充実をめざし、コリアンタウンコミュニティと協働し、大阪女学院での韓国語のアピールを行う。
3. 3つのポリシー(※1)を踏まえ、自己点検評価をPDCAサイクルに組み入れ、授業改善を始めとして教育の質的充実を進める。
4. キャリア教育の充実を図る。学習指導とキャリア指導が融合できるような組織を構築する。
5. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクール等と連携し、女子教育の意義を発信していく。
5. 将来の社会人基礎力の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
6. 短期大学における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育活動と研究活動を展開する。
7. 募集対策の抜本的改革を行う。

※1 大阪女学院短期大学 3つのポリシー

ディプロマポリシー(学位授与方針)

「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成すること(学校教育法第108条第1項)」を基本方針として構築された教育課程において所定の単位を修めた学生は、卒業を認定されます。卒業までに身につけるべきこととして、以下に挙げることが求められます。

1. キリスト教教育に基づく教育共同体の一員として、人格的存在としての自己を形成し、高い人権意識を持ち、他者理解に基づくコミュニケーションができること
2. 現代の世界及び社会に関わる諸問題を英語及び日本語で学習することにより社会に積極的に関わる意欲を持つこと
3. 現代の世界及び社会に関わるテーマに取り組むことにより、知識、理解力、外国語能力、汎用的技能を獲得すること
4. 種々の情報媒体を利用して情報収集、分析、発表ができること
5. 将来の進路に関わる専門知識及び技能を獲得すること
6. 社会参画の場において、積極的に「対話」を進めることが出来る日本語・英語によるコミュニケーション能力を獲得すること
7. フィールドワーク、ボランティア活動、課外プログラム、クラブ・サークル活動等を通して、異文化や価値観の相違に気づき、共に学び、共に生きる意欲を持てること

カリキュラムポリシー(教育課程編成方針)

「大阪女学院の建学の精神・教育理念に基づいた教育共同体として、人格教育(教養教育)とキリスト教を基盤とする人権教育、英語教育に努力を傾注する伝統を受け継ぎつつ、社会に積極的に関わる人材を育成する。」ため、グローバル世界を取り巻く環境の急速な変化に対応できる知識、理解力、外国語能力、汎用的技

能などの獲得、具体的には「ディプロマポリシー(学位授与方針)」に掲げる7項目の実現をめざした教育課程を編成しています。

アドミッションポリシー(入学者受入れ方針)

短期大学は、2年間という短い期間に、自分にとって何が重要で、将来どのように生きて、社会とどのように関わるのかという、「新しい自分」への変化を実現する場です。また、卒業後にさらなる進学を希望する人には、どのような分野で何を学びたいのか、目標をはっきりと捉えなおすところでもあります。大阪女学院短期大学はこの考え方に立って、平和、人権、環境、いのちなど、私たちを取り巻く現代社会のグローバルなテーマを「英語で」学び、現在および将来の知的場面において使える英語(English for Academic Purposes)の運用力を獲得することによって、社会に積極的に関わる女性を育むことを目標としています。

学生募集方針

1. 本学の特色を伝える積極的な広報活動を広範囲に展開する。特に全国から本学を志願する学生が増加傾向にあることをふまえ、ホームページ等のインターネット上の広報をさらに充実させる。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校をめざすため、留学生入学者(入学定員の二割約10人)及び外国にルーツを持つ学生(入学定員の二割約20人)を一定数確保する。

2022 年度事業計画の重点課題

1. 2017 年度から展開している新カリキュラムの定着及び英語教育の見直し
2. 人格形成を図る教養・語学教育、4 年制大学編入学への支援、「English + 1(プラスワン)」(韓国語)(各学年 25 名程度の選択者をめざす)等、特色の明確化
3. 安定した学生募集の維持・継続のため募集の抜本的対策を打ち出す。
4. SD研修の充実
5. 各部署専任職員の恒常的自己点検評価書作成能力の育成
6. カリキュラムの振り返りとそれに基づいた検討を行う。

2022 年度 大阪女学院短期大学 事業計画

I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の教育理念の礎として推進されているキリスト教教育への理解を深めることを目標とする。キリスト教教育プログラムを通して、本学に関わる教職員と学生が、自分自身を神と自己、他者の枠組みの中で捉えることを促し、自己実現を果たすとともに世界に羽ばたき広く社会に貢献できる人材育成をめざす。

主な活動としては、新入生向けチャペルオリエンテーション(4 月)、チャペル礼拝(週6回)、誕生感謝礼拝(月1回)、リトリート実施(6 月)、月曜特別礼拝(春学期と秋学期それぞれ連続して3回)、クリスマス礼拝(キャンドルライトサービス)、卒業感謝礼拝(3 月)の企画・運営などがあり、これら諸活動を通して本学の教育のさらなる発展に努める。

2. 人権教育

人が社会生活を営む上で不可欠な、生命や身体の自由の保障、幸福を追求する権利を含む人権尊重の理念への理解を深め、自他の人権の実現と擁護に必要な資質や能力を育成するために、「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。特に講座の中心である分科会への1年生の出席率が80%を越えるように促していく。他方、講座の過程で学生自身が学んだ内容をe-Portfolioに掲載し、課題の明確化やふりかえりの材料とする取り組みを充実していく。また人権関係の授業の点検並びに新たな授業の提案

を行っていく。

3. 英語教育

本学の短期大学士課程に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育態勢での英語教育の充実を図ると共に、附置研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。更に、2年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook 上の独自共通教材の開発と改善を継続して行う。CEFR の枠組みに関連性をもたせて、今後の観察と評価に役立てる。

入学時の英語運用力に応じ、1年次英語クラスを essential, standard, advanced の3つのレベルに分け、各レベルに応じた科目を配置することにより、これまで培ってきた習熟度別学習の成果を深化するとともに、全てのレベルの学生の英語力の伸長を図る。加えて、英語クラスの展開の再検討を総合的に行う。クラス編成テストの改善、語彙学習、多読プログラムを通して英語教育のさらなる改善に取り組む。なお、現在の教育課程における習熟度コース別、学年別の達成状況の把握に努め、特に Foundation コースについては、これまでのプログラムの教育的効果を精査し、改善につなぐ。なお、達成状況については、学生の成果物の分析等により、より具体期に把握する取り組みを模索する。語彙学習および多読プログラムの成果を分析し、一層の向上をめざしてこれらの取り組みを継続する。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2020 年度に予定していた学習目標の明確化と英語運用力の伸長、2 年次の学習時間の確保等を目標とする新カリキュラムの振り返り検討を引き続き 2021 年度に行う。2022 年度から実施の初年次ゼミの教育効果を検証していく。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

これまでの学びを支援すること(リメディアル教育)、大阪女学院での学びを体験すること、および共に学び合う仲間との繋がりを構築することをねらいとし、本学合格者に対して、大阪女学院のスタッフによるプログラムを提供する。

(2) オリエンテーション

主に新入生に対して、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えを促し、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、学生生活の中で、主体的に行動していくための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

(3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。Writing Center や Study Support の活用を促進する。2020 年度から配置した Study Support スタッフの意見を聴取し、さらなる充実に務める。また、このサポートの学習への効果を検証する。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。

TOEIC スコア伸長をめざして、「TOEIC プログラム」を実施する。学生一人ひとりについて入学時に測定した TOEIC スコアを卒業時まで 200 点以上アップすることをめざし、TOEIC セミナー等を通して、テストに必要な技術も教授する。また、TOEFL を受験する学生のために、学習グループを形成し、学習を促進する。今年度も学内での TOEIC セミナーを企画している。

(4) アドバイザー制度

履修の的確なサポートが実施できるよう、アドバイザー体制の充実を図り、指導上の課題について定期的に委員会を開催し、教員と職員間での共用に努める。

(5) 国際交流

「学内から国際交流」のコンセプトを基に活動している Wilmina Global Supporters に対して、国際交流に携わる場で必要となる知識や経験を補うための研修(英語でキャンパスツアー、海外からの来客に対するマナー等)を行う。

海外プログラムにおいては、全てのプログラムの実績が 4 年以上となり、今後継続するにあたって再度、大阪女学院短期大学の学習内容に沿っているか、危機管理体制が整っているか、学生の希望に沿ったプログラムになっているかなどを確認する。

また、2020 年度、2021 年度は新型コロナウイルスの影響により、全ての短期の海外プログラムが中止となった為、2022 年度に学生の海外留学が再開できるよう、学内外からの指導を仰ぎつつ、現地の状況を精査する。学生が安全かつ有意義な海外留学ができる状況が整い次第、本来の留学対象者に加え、2020 年度、2021 年度に留学計画を実現できなかった学生たちも留学できるよう予算や体制を整える。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実—教育質転換の推進

全国小・中学校の ICT 環境整備に加え、高等学校においても生徒の使えるデバイス・Wi-Fi 整備が進行し、更に個人所有デバイスの校内・学習利用浸透に対応する充電支援が取りざたされるなど、本学において従来実現してきた ICT 環境が、今後の入学予定者の平均的な学習環境となりつつある。加えて、コロナ禍以降の学習形態として教室やキャンパス以外でのユビキタスな環境が求められている。

一方、ICT 環境を前提とした授業展開や学習ニーズが年々増加していること、電子コンテンツを利用した学習を推進する計画に、現行の環境では応じきれない場面が散見され、ブラッシュアップが課題である。2019 年度より教室、サーバー、ネットワークの中期的な更新・充実を進めており、CALL 教室の更新を前年度までに完了したことをうけて、2022 年度からは複数年をかけたシステムサーバーおよびネットワークの更新・充実に順次着手する。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育・研究に対する充実した支援を行うために、以下のサービス向上をめざす。

(1) 蔵書構築

①シラバスに沿い、学生・教職員のニーズに応えた学修・研究に役立つ資料の充実を図る。

②図書と雑誌の電子資料を充実させる。用途に応じた資料形態で蔵書構築する。

(2) 利用者サービス

①レファレンスサービス向上のために対面に加え、非来館者対応としてオンラインを活用し、情報検索・収集サポートなど個々のニーズに応える。

②各種ガイダンス動画コンテンツを増やし、授業、個人で利活用できるようにする。

③電子資料(図書、雑誌、データベース)を学内外から 24 時間アクセスできるよう整備する。

④図書館利活用の広報としてホームページコンテンツを充実させ、Facebook、Instagram を活用して必要な情報を入手しやすくする。

(3) 他部署との連携

①学生、教職員からのニーズを把握し、図書館の各種サービスが学修・研究に利活用されるように大学各部署との連携を強化する。

②学院教育研究センターと学院関連資料の組織的な収集、展示、保存についての連携を深める。
また、各種資料へのアクセス、学内刊行物の電子化、およびリポジトリ登録などを検討する。

IV. 学生支援

1. 奨学金

国の修学支援新制度に関する法人と大学の部門間にわたる業務について、業務内容を整理し、また情報の共有を行いスムーズな学費案内へ繋げる。

新制度の対象となった学生に対し、在学中継続して受給できるよう、定期的に学業成績や出席状況の確

認や面談を実施し、サポートする。家計基準により当該制度を受けられなくなった学生には、学内の奨学金(WSS90等)への申請を促す。

煩雑化している学内・学外の奨学金制度に対し、学生が正しく情報を受け取れるよう、moodle・サイネージ等を活用しながら案内を行う。

2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートする。

また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

3. 進路サポート

(1)大学編入学

四年制大学への編入学支援については、教員による指導、ガイダンス、資料収集等を引き続き行う。また編入学試験に合格した卒業生と編入志望学生との個別の相談機会や懇談会を実施し、サポート体制の充実をさらに図る。

(2)就職

コロナ禍が長期化し、業界によっては求人の減少、選考期間の長期化、前倒しに加え、情報収集も難しくなるなど、就職活動を行う学生にとっての厳しい状況は2022年度においても続く予想される。その中で業務分析を行い、学生の自己分析、業界・企業分析などをより一層サポートできるよう外部コンサルタントの力を借り、将来目標・キャリア形成のサポート体制の充実を図る。また、求人をいただいている企業だけではなく、未だ学生の就職先として開拓できていない企業へアプローチも引き続き進めて行く。インターンシップが選考に及ぼす影響が大きいと、多くの学生が企業とのコンタクトの取り方、職業観を養えるように支援する。オンラインでの面接等の支援をする。なお、留学生の就職活動についても年2回以上の就職セミナーを開催するとともに求人企業情報も積極的に提供して支援する。

4. 外国人留学生サポート

事務局の学生サポート担当部署が主体となって留学生支援室と協力し、きめ細やかな生活支援を進める。

日本語教育支援体制の整備を行い、外国人留学生及び外国にルーツを持つ学生の日本語力、特に語彙・文章表現力向上のために、より適切な教育方法を模索する。まずは、入学時に該当学生一人ひとりの日本語運用力の把握を行う。

V. 社会的活動と貢献

1. 地域との連携と貢献

(1)生涯学習

生涯学習委員会は、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的を踏襲し、多くの地域の人々や卒業生の参画を得ることを念頭に、企画・運営する。

① Wilmina Extension School

ビジョン・目的を大きく変えることは想定していない。しかしながら、引き続きコロナ禍における対面授業を念頭に実施を計画する。2022年度においては、Extension School 開設時のビジョン・目的に立ち戻り、可能な限り従来通りの開講数及び受講人数で広く地域・卒業生に学習の機会を提供することを目指す。具体的には、コロナ禍により、2021年度春学期は5クラス、秋学期は4クラスの限定開講としたところを、従来の20講座程度へ開講数を戻し、定員に関してもコロナ禍対策の対応範囲内での最大数を目指す。まずは、これまでの受講生に安定継続して学びの機会を提供することを目指し、新規科目の検討は2023年度以降とする。

② Wilmina 公開講座

2019年度から開始したシリーズ4「社会的課題の解決について考える」を継続実施する。2022年度春の公開講座は、コロナ禍により中止した2020年度の企画の実施を前向きに検討する。外部環境が2021年11月現在の状況と変化がなく、チャペルを利用しての実施が可能と仮定した場

合、不特定多数の市民への公開も勘案し、最大着席可能人数の約 50%減である 125 名程度での実施を目標とするが、収容人数については、その時の状況により柔軟に対応する。秋の公開講座（人権、国際関係分野に関わる分野）についても、今年度と同様に実施する前提で企画検討する。加えて、コロナ禍が 2022 年度以降に厳しさを再び増すことも想定し、Zoom によるオンラインを活用した公開講座開催の継続実施についても模索していく。また、生涯学習の目的「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」に合致すると思われる企画の特別枠での実施も、状況に応じ検討する。

(2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

ここ数年、大阪女学院大学と共に地域商店街振興のためのカレンダー作りの連携や地域企業との製品開発のためのプレゼンテーションやアイデア提供、ピンクリボン運動の共同実施、大阪府の小中学校における SNS 利用に係る啓発活動への学生の協力と学生参画による地域社会への貢献の実績を積み重ねてきた。これらの継続の上に、今後は、地域単位の行政や近隣の大学及びキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学や教育機関との連携を通して、知の拠点としてまた地域における社会的貢献を推進する場としての大学の在り方を模索する。

VI. 管理・運営

1. 学生募集

- (1)オープンキャンパス、「ワタシを見つける」総合型選抜入試説明会の充実を図ることにより、参加人数増加と入試出願率のアップを実現する。
- (2)大学の学びを体感できる「ワタシを見つける」総合型選抜の取組みについて、遠方からの参加が容易になる交通費補助の施策により、また、自宅外通学生奨学金の充実により通学圏以外からの志願者人数増加を図る。
- (3)日本語学校への学校訪問等を継続的に行い、また、2021 年度から実施の指定校推薦を引き続き実施し、入学定員の二割(20 人)以上の外国人留学生募集を図る。
- (4)高校内進路ガイダンス・相談会・模擬授業への継続参画により、高校生に直接会う機会を増やし、また高校訪問継続により、本学の魅力を広め、オープンキャンパス参加人数、出願者人数増加を図る。
- (5)高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼醸成を進める。
- (6)大阪女学院高校生へのオープンキャンパス開催や卒業生の成長など情報提供を密に行い、高大相互連携を深め、「安心チャレンジ入試」の周知し、志願者人数増加を図る。
- (7)英語の学修に加えて、韓国語または中国語を本格的に併修できる「English + 1(プラスワン)」の周知を図り、志願者人数増加を図る。
- (8)多様性のある入試として、多言語多文化入試、リカレント入試の周知を図る。外国にルーツをもつ高校生の多い高校、国際系の学科・コースを設置している高校への訪問に重点を置き、多様な文化をもつ出願者人数増加を図る。

2. 広報

(1)学生募集広報

- ①本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に取り組み始める。
- ②受験生応援サイト(OJ navi) でタイムリーな入試情報を提供し、PV 数、資料請求数の増加を図る。また、公式ホームページとの関連を精査し、内容充実を図る。広告等のリンクで学外 WEB サイトから本学 WEB サイトへの流入増加を図る。
- ③全国から本学を志願する受験生の増加をふまえ、ホームページのさらなる充実と公式 Facebook、Twitter、LINE、Instagram 等の SNS の内容充実に取り組み、タイムリーな情報をステークホルダーに合う提供方法で配信し、読者数の増加を図る。

- ④ 本学の入試の特色、奨学金制度等をまとめた「入試ガイド」を制作し、高校生、保護者、高校教員への周知を努める。
- ⑤ 紙媒体のパンフレットと動的な広報を QR コードを使って融合させる。本学のナマの声が動的に受験生に届くように工夫する。
- ⑥ 英語と韓国語本格併修を SNS 等で動画・イラスト等を用いて周知に努める。

(2) 広報

大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体の知名度とイメージアップのための広報活動を行う。具体的には、ホームページの更新とメンテナンス、話題性のある学院内ニュースのプレスリリース、大学・短期大学と中高との広報の連携、広報誌・広報媒体の企画と制作、IR 委員会との連携による広報等を行う。Wilmina Voices は 2015 年度から大学内でおこる様々なイベント等を記録として残すようにしてきた。これは、創立 150 周年を迎える時の大学・短期大学の教育の証となる。

3. 総務(施設設備管理など)

2016 年度の屋上防水シート及び外壁の劣化改修工事を皮切りに、校舎内廊下及び階段のカーペットの貼り換え、給水管取り換え、高架水槽の取り換え、トイレ改修工事を行ってきた。2020 年度、2021 年度にはコロナウィルス感染予防策の整備を実施した。2022 年度も引き続き、学舎内の教育環境の整備を行う。

4. 財務

コロナ禍の影響も受けて大きく減少した入学者の回復を図ることに専念する。併せて、教学改革を進めることにより一般経常費補助金を確保するとともに改革総合補助金等の競争的補助金を獲得し、収入増を図る。

5. 卒業生進路調査

コロナ禍の中、就業状況調査は企業との困難を極めた。企業等人事担当者の本学卒業生に対する評価は必要なため、企業人事担当者の協力も頂きながら支援プログラム編成の資料としたい。調査対象企業を増やすため、訪問企業や企業セミナー、名刺交換会等に参加し、企業件数を 2021 年度より増加させる。

VII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

前年度に引き続いて、日常的な自己点検評価を行う体制を模索する。そのために、自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的なSDとして本学のIR関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みをFD/SD委員会と協力して行う。また、全学生のiPad所持を活用し、授業評価やアンケートのデータ化と同様に、可能な限りの評価項目のデータ収集を行い、評価内容を客観化し、教職員にフィードバックできる体制の整備作業を継続する。2019 年度に導入した教員の自己点検評価を引き続き進める。

FD は、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の標準化を軸としたチーム・ティーチング体制の構築を、重要な取り組みとして継続する。これに加え、それぞれの教員の授業の工夫を相互に紹介し、学びとなる取り組みを行う。また、FDとして新任教員対象のオリエンテーションを引き続き実施する。

SD は法人事務局と連携して、職位や経験年数に応じた研修を充実させるとともに、地域の大学、行政、経済界等地域との連携を進めるため、大学コンソーシアム大阪が核となっていく大阪府内地域連携プラットフォーム研修をはじめとしてSD研修会、勉強会(サロンドコンソーシアム大阪)等、大学コンソーシアム大阪の各企画推進委員会が行う研修会に積極的な参画を図り、前年度に比して20%の参加者増をめざす。

また、自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的なSDとして本学のIR関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みを行う。

合同のFD/SDとしては、ここ2年間のオンラインによる授業実施の経験も踏まえて継続的にICTスキルの向上及び学生支援に必要な研修を行う。

2. 自己点検・評価

IR 委員会を中心に IR データの集約をはじめとする本学の自己点検・評価に資する取り組みを進める。昨年度本学は、自大学の IR データを他大学のデータと相互比較することができる国内の大学間のゆるやかな連合体である「教学比較 IR コモンズ」に加入した。同コモンズが行う「ALCS 学習行動比較調査」への参画を通して、学内の現有の IR データの集約を進めるとともに、国内の主要女子大学との IR データの共有を図ることが目的である。また、「評価企画室」により、自己点検評価に係り、整備が必要な本学の規程案の作成を進める。

3. 委員会の機能と役割の再整理

各委員会の所掌業務の明確化を図るため、各委員会の分掌に係る委員会規程等を整備する。

4. 教学IR、質保証への取り組み

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の時系列において、一貫性のある教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、卒業時の学生像を明確にする中で、科目や科目群の教育成果について着目する。引き続いて、履修している科目毎に課せられる課題に着目して、学生の授業外学修の実態の把握を図る。

5. 退学率低減への取組

教学IRの一環として、退学率を減少するための取組を継続する。初動対応の重要性を考え、開講後の出席状況を効率的にデータ化し、早期面談の実施および教職員、学習サポートとカウンセリングとの連携を図る。

また、学習困難、その他障害をかかえる学生について、入学前や在学中の配慮申請に基づき、教員への情報提供に努め、スムーズな授業サポートを行う。

6. 特別補助金、科研費の獲得

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の競争的補助金を獲得・活用できるよう、目標と実績を数値で表すことが可能な事項については、見える化を積極的に進める。停滞している事案の進捗のために業務内容の整理・確認を通して各部署間の連携を進める。また、科研費等の研究費を本学の研究者が獲得した際の事務局における管理体制の充実に引き続き取り組む。

7. 事務局体制

法人事務局の主導で、組織活性化と将来展望に立った人事計画と人事異動が継続的に進められている。連動して大学・短期大学事務局における各業務の本来の目的を念頭に業務体制や業務の見直しを行い、事務局機能の強化を図る。また、MBOを用いた評価制度を活用して事務局スタッフの育成に引き続き取り組む。

2022 年度 大阪女学院大学 事業計画

大阪女学院は 2016 年度に創立 140 周年を見据えた学院全体の VISION OJ140 を発表し、同時に策定した中期計画は、2020 年度より第Ⅲ期に入っている。

大学・大学院においても第Ⅲ期中期計画と連動する形で 2022 年度の事業方針と事業計画を策定し、教育・研究及び運営の更なる充実を図る。

2022年度 大阪女学院大学 事業方針

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容の改革・改善を一層推し進める。
2. 「English + 1(プラスワン)」(英語と韓国語または中国語の併修)を推進する。中国語については、2019 年度にスタートした中国語短期研修、オンライン学習をさらに深める。韓国語はコリアンタウンコミュニティーと協働し、大阪女学院での韓国語のアピールを行う。
3. 3 つのポリシー(※1)を踏まえ、自己点検評価を PDCA サイクルに組み入れ、授業改善を始めとして教育の質的充実を進める。2024 年度の認証評価では大学の教育の質保証が点検される。それに向けて質保証の枠組みを形成し、資料を整備していく。
4. キャリア教育の充実を図る。学習指導とキャリア指導が融合できるような組織を構築する。
5. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女性のライフスタイルに合わせた課題の解決に取り組む。東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女子教育の意義を発信していく。
6. 国際化への対応をさらに進めるため、新たにセメスター留学や通年留学できる連携校を複数開拓する。特に通年留学する学生のために交換留学が可能な大学との連携協定を進める。
7. 将来の社会人力の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
8. 大学・大学院における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育指導と研究活動を展開する。
9. 2020 年度大学院に設置した国際機関職員養成プログラム充実させる。
10. 募集対策の抜本的改革を行う。

※1 大阪女学院大学 3 つのポリシー

ディプロマポリシー (学位授与方針)

「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること (学校教育法第 108 条第 1 項)」を基本方針として構築された教育課程において所定の単位を修めた学生は、卒業を認定されます。卒業までに身につけるべきこととして、以下に挙げることが求められます。

1. キリスト教教育に基づく教育共同体の一員として、人格的存在としての自己を形成し、高い人権意識を持ち、他者理解に基づくコミュニケーションができること
2. 国際社会や地域社会に関わる諸問題を英語及び日本語で学習することにより社会に積極的に関わる意欲を持つこと
3. 国際社会や地域社会に関わるテーマに取り組むことにより、知識、理解力、外国語運用力、汎用的技能を獲得すること
4. 種々の情報媒体を利用して情報収集、分析、発表ができること
5. 日本語・英語の両言語において論理的な文章の記述や口頭発表能力を有すること
6. 将来の進路に関わる専門知識及び技能を獲得すること
7. 社会参画の場において、積極的に「対話」を進めることが出来る日本語・英語によるコミュニケー

シヨン能力を獲得すること

8.フィールドワーク、課外プログラム、クラブ・サークル活動、ボランティア活動等を通して、異文化や価値観の相違に気づき、共に学び、共に生きる意欲を持つこと

カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）

英語教育、教養教育、専門教育の有機的な統合・発展を図り、国際社会や地域社会に関わる諸課題についての広く確かな知識を得るとともに、思考力、判断力、行動力を培うことのできるカリキュラム（教育課程）を編成しています。

経済を始め社会の様々な分野におけるグローバル化の一層の進展が今後とも予測されます。このことへの対応を始め、少子高齢化など独自の課題を抱えるわが国において、また、急速な発展、変化が予想されるアジアをはじめ、世界の様々な場所において、一人ひとりの学生が個性を発揮し、社会貢献ができるように「社会人基礎力」を育成します。そのため演習科目を多く配置し、学生の授業への積極的参画と発信を通して、問題発見・解決能力を養います。すなわち「知識理解に加え、何ができるようになるか」に教育の力点を置いたカリキュラム（教育課程）です。

カリキュラム（教育課程）は、「共通英語教育」「共通教育」「専門教育」の三領域から構成しています。また、ベンチマークシステムを導入し、各学科目について、難易度、履修要件に対応した4桁のナンバーを付し、学年の枠にとらわれず、個々の学生の習熟度に応じた科目履修を可能としています。さらに、アカデミックアドバイザーを配置し、科目選択の際に適切なアドバイスを得ることができるよう支援体制を整えています。

教室外での学習も多彩なプログラムを用意しています。各種のフィールドワーク、セメスター留学、通年留学（Women's Global Leadership 専攻のみ）、自己形成プログラム、ボランティア活動等を通して、異文化や価値観の相違に気づき、共に学び、共に生きる意識を共有することができます。

アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）

大学は、さまざまな知に触れて、複眼的な物事の観方や考え方の柔軟性を身につけながら、いかに生きるかを問い、社会がどのように変化しても、自立して生き抜く基盤を造る場です。大阪女学院大学は、このこととともに、4年間を通じて培う高度な英語運用力と専門領域（コミュニケーション・国際協力・ビジネス）についての知見を活用して、「21世紀の国際社会や地域社会が抱えるさまざまな課題の解決に積極的に関わり、多くの人々と協働する中でリーダーシップを発揮する人を社会に送り出すこと」をその使命としています。

学生募集方針

1. 本学の特色を伝える積極的な広報活動を広範囲に展開する。特に全国から本学を志願する学生が増加傾向にあることをふまえ、ホームページ等のインターネット上の広報をさらに充実させる。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校をめざすため、留学生入学者（入学定員の二割約15人）及び外国にルーツを持つ学生（入学定員の二割約30人）を一定数確保する。
3. 国際・英語学部の国際的分野（国際プログラムや学習内容）を意識的にアピールし、本学における学修内容のイメージについて間口を広げる努力を行う。
4. 新たに開設する「日本語教師養成プログラム」や公立高校教員採用試験に現役で合格する卒業生を輩出している「教職課程（中学高校一種英語）」など教育関係のキャリアに結び付く本学の学修内容を積極的に広報する。

2022年度事業計画の重点課題

1. 改訂を行ったカリキュラムの定着及び国際・英語学部の国際エリアの充実を図る。
2. WGL(Women's Global Leadership)専攻の専門性を新たに打ち出す。
3. 安定した学生募集の維持・継続のため募集の抜本的対策を打ち出す。

4. SD研修の充実
5. 各部署専任職員の恒常的自己点検評価書作成能力の育成
6. 2024 年度に迎える認証評価に向けての資料の準備のスタート

2022 年度 大阪女学院大学 事業計画

I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の教育理念の礎として推進されているキリスト教教育への理解を深めることを目標とする。キリスト教教育プログラムを通して、本学に関わる教職員と学生が、自分自身を神と自己、他者の枠組みの中で捉えることを促し、自己実現を果たすとともに世界に羽ばたき広く社会に貢献できる人材育成をめざす。

主な活動としては、新入生向けチャペルオリエンテーション(4 月)、チャペル礼拝(週6回)、誕生感謝礼拝(月1回)、リトリート実施(6 月)、月曜特別礼拝(春学期と秋学期それぞれ連続して3回)、クリスマス礼拝(キャンドルライトサービス)、卒業感謝礼拝(3 月)の企画・運営などがあり、これら諸活動を通して本学の教育のさらなる発展に努める。

2. 人権教育

人が社会生活を営む上で不可欠な、生命や身体の自由の保障、幸福を追求する権利を含む人権尊重の理念への理解を深め、自他の人権の実現と擁護に必要な資質や能力を育成するために、「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。特に講座の中心である分科会への1年生の出席率が80%を越えるように促していく。他方、講座の過程で学生自身が学んだ内容を e-Portfolio に掲載し、課題の明確化やふりかえりの材料とする取り組みを充実していく。また人権関係の授業の点検並びに新たな授業の提案を行っていく。

3. 英語教育

本学の英語運用能力について、現在の教育課程における習熟度コース別、学年別の達成状況の把握に努め、特に Foundation コースについては、これまでのプログラムの教育的効果を精査し、改善につなぐ。なお、達成状況については、2020 年度の取り組みとしてあげた学生の成果物の分析等により、より具体期に把握する方法の構築を行う。また、入学時と各年次における英語運用能力伸長測定結果を基に、英語教育の充実を図るとともに附置研究所における主活動として、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。更に、eBook 上の独自共通教材の開発と改善を継続して行うことにより、4 年間の学修期間を通して社会通用性のある能力育成のための学習環境を整える。また、独自共通教材と eBook の改善を計画的に実施し、CEFR の枠組みに関連性をもたせて、今後の観察と評価に役立てる。Women's Global Leadership 専攻についても専門性を明確にし、学生が高い学習目標を設定し、良好な成果を得ることができるよう適切な指導を引き続いて実施する。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2016 年度入学生より、学びを深めながら学生自身が成長していくことのできる、本学独自の新カリキュラムを実施した。2022 年度から実施の初年次ゼミの教育効果を検証していく。また、WGL の専門性を打ち出す改訂を行うが、その教育効果も検証していく。特に、多様な英語力や学力をもつ学生の学びに、授業が対応できているか検証を行っていく。さらに、留学生のカリキュラムの検討を開始する。

2022 年度も専門教育の充実を図る。そのために、授業の構造や内容についての点検を持続的に行う。特に、3000 番台科目の妥当性や、多様な英語力や学力をもつ学生の学びに、授業が対応できているかの検証を行い、専門教育における英語学習と専門内容の学習の質を確認する。さらに、WGL の目的や専門性につき明確化していく。

2. 学習支援

(1)入学前教育

これまでの学びを支援すること(リメディアル教育)、大阪女学院での学びを体験すること、および共に学び合う仲間との繋がりを構築することをねらいとし、本学合格者に対して、大阪女学院のスタッフによるプログラムを提供する。

(2)オリエンテーション

主に新入生に対して、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えを促し、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、学生生活の中で、主体的に行動していくための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

(3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。Writing Center や Study Support の活用を促進する。2020 年度から配置した Study Support スタッフの意見を聴取し、さらなる充実に務める。また、このサポートの学習への効果を検証する。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。

TOEIC スコア伸長を目指して、「TOEIC プログラム」を実施する。TOEIC セミナー等を通して、テストに必要な技術も教授する。また、TOEFL を受験する学生のために、学習グループを形成し、学習を促進する。今年度も学内での TOEIC セミナーを企画している。

学生一人ひとりについて入学時に測定した TOEIC スコアを卒業時まで 300 点以上アップすることをめざし、入学時の英語運用力によりプレースメントされる 3 つの水準(Advanced level Standard level Foundation level)のクラスにより、卒業時にそれぞれ 800 点、700 点、600 点を TOEIC スコアの到達目標とする。

(4)アドバイザー制度

履修の的確なサポートが実施できるよう、アドバイザー体制の充実に努める。さらに、2年次、3年次の役割について検討を加えて充実を図る。

また、指導上の課題について定期的に委員会を開催し、教員と職員間での共用に努める。

(5)国際交流

「学内から国際交流」のコンセプトを基に活動している Wilmina Global Supporters に対して、国際交流に携わる場で必要となる知識や経験を補うための研修(英語でキャンパスツアー、海外からの来客に対するマナー等)を行う。

English+1 の Chinese Study Abroad 並びに Korean Study Abroad が本来は 2020 年度が完成年度となるため、実際にどれぐらいの学生がこのプログラムでの留学を希望するか、また留学できるかを精査する。

「Women's Global Leadership 専攻」の学生たちが通年留学可能な英語圏の大学の開拓を行う。

また、2020 年度、2021 年度は新型コロナウイルスの影響により、全ての短期の海外プログラムが中止となった為、2022 年度に学生の海外留学が再開できるよう、学内外からの指導を仰ぎつつ、現地の状況を精査する。学生が安全かつ有意義な海外留学ができる状況が整い次第、本来の留学対象者に加え、2020 年度、2021 年度に留学計画を実現できなかった学生たちも留学できるよう予算や体制を整える。

(6)教員養成センター(学生対象)

教員免許状の取得をめざす学生が一人でも多くその希望を叶えられるよう、教職課程の教育内容の充実を図る。また、少人数制を活かして、教員になるための資質の涵養を含めて一人一人のニーズに適合するきめ細かな教育支援を講じる。具体的には、

① 教職課程の年次進行に応じた教育支援として、1 年次では「教育と人間」を開講して教職に対する動機付けを図り、2、3 年次では「教育インターンシップ」を通じて教育現場での体験を促す。

② 3、4 年次では、教科教育法の習得を図るとともに、「介護等体験」や「教育実習」の実施にあたって学生が実習成果を上げられるよう、十全な事前事後指導を行う。

③ 教職課程を履修する学生を対象とした学年縦断型の「教職勉強会」を年2回開催し、学生間の学び

や交流を促進する。「教職勉強会」では教職に就いている OG を招き、現場からの助言を受ける。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実—教育質転換の推進

全国小・中学校の ICT 環境整備に加え、高等学校においても生徒の使えるデバイス・Wi-Fi 整備が進行し、更に個人所有デバイスの校内・学習利用浸透に対応する充電支援が取りざたされるなど、本学において従来実現してきた ICT 環境が、今後の入学予定者の平均的な学習環境となりつつある。加えて、コロナ禍以降の学習形態として教室やキャンパス以外でのユビキタスな環境が求められている。

一方、ICT 環境を前提とした授業展開や学習ニーズが年々増加していること、電子コンテンツを利用した学習を推進する計画に、現行の環境では応じきれない場面が散見され、ブラッシュアップが課題である。2019 年度より教室、サーバー、ネットワークの中期的な更新・充実を進めており、CALL 教室の更新を前年度までに完了したことをうけて、2022 年度からは複数年をかけたシステムサーバーおよびネットワークの更新・充実に順次着手する。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育・研究に対する充実した支援を行うために、以下のサービス向上をめざす。

(1) 蔵書構築

- ① シラバスに沿い、学生・教職員のニーズに応えた学修・研究に役立つ資料の充実を図る。
- ② 図書と雑誌の電子資料を充実させる。用途に応じた資料形態で蔵書構築する。

(2) 利用者サービス

- ① レファレンスサービス向上のために対面に加え、非来館者対応としてオンラインを活用し、情報検索・収集サポートなど個々のニーズに応える。
- ② 各種ガイダンス動画コンテンツを増やし、授業、個人で利活用できるようにする。
- ③ 電子資料（図書、雑誌、データベース）を学内外から 24 時間アクセスできるよう整備する。
- ④ 図書館利活用の広報としてホームページコンテンツを充実させ、Facebook、Instagram を活用して必要な情報を入手しやすくする。

(3) 他部署との連携

- ① 学生、教職員からのニーズを把握し、図書館の各種サービスが学修・研究に利活用されるように大学各部署との連携を強化する。
- ② 学院教育研究センターと学院関連資料の組織的な収集、展示、保存についての連携を深める。また、各種資料へのアクセス、学内刊行物の電子化、およびリポジトリ登録などを検討する。

IV. 学生支援

1. 奨学金

国の修学支援新制度に関する法人と大学の部門間にわたる業務について、業務内容を整理し、また情報の共有を行いスムーズな学費案内へ繋げる。

新制度の対象となった学生に対し、在学中継続して受給できるよう、定期的に学業成績や出席状況の確認や面談を実施し、サポートする。家計基準により当該制度を受けられなくなった学生には、学内の奨学金（WSS90 等）への申請を促す。

煩雑化している学内・学外の奨学金制度に対し、学生が正しく情報を受け取れるよう、moodle・サイネージ等を活用しながら案内を行う。

2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートする。

また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

3. 進路サポート

コロナ禍が長期化し、業界によっては求人の減少、選考期間の長期化、前倒しに加え、情報収集も難しくなるなど、就職活動を行う学生にとっての厳しい状況は2022年度においても続くと予想される。その中で業務分析を行い、学生の自己分析、業界・企業分析などをより一層サポートできるよう外部コンサルタントの力を借り、将来目標・キャリア形成のサポート体制の充実を図る。また、求人をいただいている企業だけではなく、未だ学生の就職先として開拓できていない企業へアプローチも引き続き進めて行く。インターンシップが選考に及ぼす影響が大きいと、多くの学生が企業とのコンタクトの取り方、職業観を養えるように支援する。オンラインでの面接等の支援をする。なお、留学生の就職活動についても年2回以上の就職セミナーを開催するとともに求人企業情報も積極的に提供して支援する。

4. 外国人留学生サポート

事務局の学生サポート担当部署が主体となって留学生支援室と協力し、きめ細やかな生活支援を進める。

日本語教育支援体制の整備を行い、外国人留学生及び外国にルーツを持つ学生の日本語力、特に語彙・文章表現力向上のために、より適切な教育方法を模索する。まずは、入学時に該当学生一人ひとりの日本語運用力の把握を行う。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院生の研究力向上のため、英語による論文執筆能力の育成に努める。また、大学院で学ぶ学生を確保するために、在学中の学部学生を中心に、卒業生・留学生・社会人を対象として、広報活動を強化する。これらのほかにも、学部において実施している交換留学制度の導入など、特にアジアからの留学生の確保と大学院教育のグローバル化に努める。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外での研究の推進を目的とし、プロジェクト1「国際共生の研究」では、平和・人権研究会での研究報告を中心に研究を進め、プロジェクト2「言語教育の研究」では、定期的に研究会を開催し、教育実践や教材開発の成果の発信をめざすとともに、オリジナル教材の教育効果に関する検証研究を進め、プロジェクト3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、多様な専門領域における実践を通じて、ファシリテーション研究を進め、研究会を企画・運営しつつ、叢書化を検討する。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター(教員対象)

教員養成センターの活動を通して、地域社会に貢献する。

- (1) 文科省認定教員免許状更新講習を夏季に2日(合計12時間)実施し、先進的な大阪女学院大学の英語教育コンテンツ・メソッドを活かした講習を行う。2020年度からの小学校3、4年生での外国語の必修化及び5、6年生での教科化を背景に、受講対象を中学校、高校教員に加えて小学校教員にも広げる。
- (2) 教員養成センター・ホームページ(<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>)を適時アップデートして教員養成コミュニティへの情報発信を行う。
- (3) 教員養成センターニューズレター及び機関誌を各年1回発行し、教員養成に関わる意見交流やセンター活動報告の場にするとともに、高校や関連機関に配布し、大学の広報活動の一環とする。
- (4) 本学で教員免許状を取得した卒業生の近況を把握し、ネットワークを活用して教職に就いている卒業生と教職課程履修生とを結びつけるような活動を行う。

2. 地域との連携と貢献

(1) 生涯学習

生涯学習委員会は、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的を踏襲し、多くの地域の人々や卒業生の参画を得ることを念頭に、企画・運営する。

① Wilmina Extension School

ビジョン・目的を大きく変えることは想定していない。しかしながら、引き続きコロナ禍におけ

る対面授業を念頭に実施を計画する。2022 年度においては、Extension School 開設時のビジョン・目的に立ち戻り、可能な限り従来通りの開講数及び受講人数で広く地域・卒業生に学習の機会を提供することを目指す。具体的には、コロナ禍により、2021 年度春学期は 5 クラス、秋学期は 4 クラスの限定開講としたところを、従来の 20 講座程度へ開講数を戻し、定員に関してもコロナ禍対策の対応範囲内での最大数を目指す。まずは、これまでの受講生に安定継続して学びの機会を提供することを目指し、新規科目の検討は 2023 年度以降とする。

② Wilmina 公開講座

2019 年度から開始したシリーズ 4「社会的課題の解決について考える」を継続実施する。2022 年度春の公開講座は、コロナ禍により中止した 2020 年度の企画の実施を前向きに検討する。外部環境が 2021 年 11 月現在の状況と変化がなく、チャペルを利用しての実施が可能と仮定した場合、不特定多数の市民への公開も勘案し、最大着席可能人数の約 50%減である 125 名程度での実施を目標とするが、収容人数については、その時の状況により柔軟に対応する。秋の公開講座（人権、国際関係分野に関わる分野）についても、今年度と同様に実施する前提で企画検討する。加えて、コロナ禍が 2022 年度以降に厳しさを再び増すことも想定し、Zoom によるオンラインを活用した公開講座開催の継続実施についても模索していく。また、生涯学習の目的「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」に合致すると思われる企画の特別枠での実施も、状況に応じ検討する。

(2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

本学は、地域社会や企業と地域商店街振興のためのカレンダー作りの連携、地域小学校、中学校での教育インターンシップ、また地域企業との製品開発のためのアイデア提供等による参画、ピンクリボン運動の共同実施、大阪府の小中学校における SNS 利用に係る啓発活動への学生の協力等、地域社会への貢献に係る本学学生の参画実績を積み重ねてきた。2020 年度、2021 年度とコロナ禍の影響でこれらの活動も一部、停滞を余儀なくされているが、引き続いてこれらの推進を図る。地域単位の行政や近隣の大学及びキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学や教育機関との連携を通して、知の拠点としてまた地域における社会的貢献を推進する場としての大学の在り方を引き続き模索する。

2021 年度に大学コンソーシアム大阪をプラットフォームとする「私立大学等改革総合支援事業(タイプ 3)」に個別大学として申請した本学は、2022 年度も引き続き、学内に設置する地域連携委員会を中心とする全学的参画により、同事業(タイプ 3)に申請し、大学コンソーシアム大阪の中期計画に係る活動指標に連携した本学の活動指標を設けて取り組むことにより、地域の高等教育機関との連携および大阪市等の地域の行政機関や大阪商工会議所等、地域の産業界との連携を進めてゆく。大学コンソーシアム大阪の企画運営委員会等に委員を派遣するなど、組織運営にも参画することの他、上述した大学コンソーシアム大阪の中期計画に係る「a.～j」の課題に係る活動指標については、引き続きつぎのように具体的な活動指標を設定して取り組む。

- a. 高大連携・継続に係るフォーラムへの積極的な参加 : 前年より参加者 2 人増
- b. 高大連携に係る情報発信への参画 : 職員の積極的な参加
- c. 単位互換: 提供科目数増、本学からの出願者、会員大学からの受入者とも前年の 10%増
- d. インターンシップ : 就業体験型等へのインターンシップに参画学生(2 人以上)を派遣
- e. グローバル人材育成 : グローバル人材育成講座、学生英語プレゼンテーションコンテスト、留学生交流プログラム(講座)、海外交流プログラム等の各取り組みへ複数の学生及び教職員を派遣
- f. 学生主体の地域連携促進 : 地域連携学生フォーラムへの学生グループの派遣、地域連携情報交換フォーラムへの職員等派遣
- g. 学生ボランティア事業の充実: 国際イベント、大阪国際万博等、観光、交流に係る地域への支援を視野に入れたオンラインプラットフォームへの学生参画と各取り組みへの学生派遣
- h. 社会との多様な接点の創出によるアクティブ・ラーニングの充実 : 企画プログラム(成果発表を含む)へ複数の学生派遣
- i. 内なる国際化の推進 : 学生参画プログラムに本学留学生を積極的に派遣する。

- j. SD 研修の推進：大学コンソーシアム大阪主催の各種研修、勉強会等の積極的活用(全研修会、勉強会への出席と参加者増)

VII. 管理・運営

1. 学生募集

- (1)オープンキャンパス、「ワタシを見つける」総合型選抜入試説明会の充実を図ることにより、参加人数増加と入試出願率のアップを実現する。
- (2)大学の学びを体感できる「ワタシを見つける」総合型選抜の取組みについて、遠方からの参加が容易になる交通費補助の施策により、また、自宅外通学生奨学金の充実により通学圏以外からの志願者人数増加を図る。
- (3)日本語学校への学校訪問等を継続的に行い、また、2021 年度から実施の指定校推薦を引き続き実施し、入学定員の1割(15 人)以上の外国人留学生募集を図る。
- (4)高校内進路ガイダンス・相談会・模擬授業への継続参画により、高校生に直接会う機会を増やし、また高校訪問継続により、本学の魅力を広め、オープンキャンパス参加人数、出願者人数増加を図る。
- (5)高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼醸成を進める。
- (6)大阪女学院高校生へのオープンキャンパス開催や卒業生の成長など情報提供を密に行い、高大相互連携を深め、「安心チャレンジ入試」の周知し、志願者人数増加を図る。
- (7)英語の学修に加えて、韓国語または中国語を本格的に併修できる「English + 1(プラスワン)」の周知を図り、志願者人数増加を図る。
- (8)多様性のある入試として、多言語多文化入試、リカレント入試の周知を図る。外国にルーツをもつ高校生の多い高校、国際系の学科・コースを設置している高校への訪問に重点を置き、多様な文化をもつ出願者人数増加を図る。
- (9)英語教員資格取得に加え、2022 年度から新たに日本語教師養成プログラムを実施し、日本語教師の資格取得を目標にしている志願者人数増加を図る。

2. 広報

(1)学生募集広報

- ①本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努める。
- ②受験生応援サイト(OJ navi) でタイムリーな入試情報を提供し、PV 数、資料請求数の増加を図る。また、公式ホームページとの関連を精査し、内容充実を図る。広告等のリンクで学外 WEB サイトから本学 WEB サイトへの流入増加を図る。
- ③全国から本学を志願する受験生の増加をふまえ、ホームページのさらなる充実と公式 Facebook、Twitter、LINE、Instagram 等の SNS の内容充実に努め、タイムリーな情報をステークホルダーに合う提供方法で配信し、読者数の増加を図る。
- ④本学の入試の特色、奨学金制度等をまとめた「入試ガイド」を制作し、高校生、保護者、高校教員への周知を努める。
- ⑤紙媒体のパンフレットと動的な広報を QR コードを使って融合させる。本学のナマの声が動的に受験生に届くように工夫する。
- ⑥大学専門分野における英語での学び、国際協力、ビジネス、コミュニケーション各コースのカリキュラムの周知を大学案内、ホームページ、受験生応援サイト等を媒体に周知を図る。

(2)広報

大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体の知名度とイメージアップのための広報活動を行う。具体的には、ホームページの更新とメンテナンス、話題性のある学院内ニュースのプレスリリース、大学・短期大学と中高との広報の連携、広報誌・広報媒体の企画と制作、IR 委員会との連携による広報等を行う。Wilmina Voices は 2015 年度から大学内でおこる様々なイベント等を記録として残すようにしてきた。これ

は、創立 150 周年を迎える時の大学・短期大学の教育の証となる。

3. 総務(施設設備管理など)

2016 年度の屋上防水シート及び外壁の劣化改修工事を皮切りに、校舎内廊下及び階段のカーペットの貼り換え、給水管取り換え、高架水槽の取り換え、トイレ改修工事を行ってきた。2020 年度、2021 年度にはコロナウィルス感染予防策の整備を実施した。2022 年度も引き続き、学舎内の教育環境の整備を行う。

4. 財務

コロナ禍の影響も受けて大きく減少した入学者の回復を図ることに専念する。併せて、教学改革を進めることにより一般経常費補助金を確保するとともに改革総合補助金等の競争的補助金を獲得し、収入増を図る。

5. 卒業生進路調査

コロナ禍の中、就業状況調査は企業との困難を極めた。企業等人事担当者の本学卒業生に対する評価は必要なため、企業人事担当者の協力も頂きながら支援プログラム編成の資料としたい。調査対象企業を増やすため、訪問企業や企業セミナー、名刺交換会等に参加し、企業件数を 2021 年度より増加させる。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

前年度に引き続いて、日常的な自己点検評価を行う体制を模索する。そのために、自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的なSDとして本学のIR関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みをFD/SD委員会と協力して行う。また、全学生のiPad所持を活用し、授業評価やアンケートのデータ化と同様に、可能な限りの評価項目のデータ収集を行い、評価内容を客観化し、教職員にフィードバックできる体制の整備作業を継続する。2019 年度に導入した教員の自己点検評価を引き続き進める。

FDは、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の標準化を軸としたチーム・ティーチング体制の構築を、重要な取り組みとして継続する。これに加え、それぞれの教員の授業の工夫を相互に紹介し、学びとなる取り組みを行う。また、FDとして新任教員対象のオリエンテーションを引き続き実施する。

SDは法人事務局と連携して、職位や経験年数に応じた研修を充実させるとともに、地域の大学、行政、経済界等地域との連携を進めるため、大学コンソーシアム大阪が核となって行う大阪府内地域連携プラットフォーム研修をはじめとしてSD研修会、勉強会(サロンドコンソーシアム大阪)等、大学コンソーシアム大阪の各企画推進委員会が行う研修会に積極的な参画を図り、前年度に比して20%の参加者増をめざす。

また、自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的なSDとして本学のIR関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みを行う。

合同のFD/SDとしては、ここ2年間のオンラインによる授業実施の経験も踏まえて継続的にICTスキルの向上及び学生支援に必要な研修を行う。

2. 自己点検・評価

IR委員会を中心にIRデータの集約をはじめとする本学の自己点検・評価に資する取り組みを進める。

昨年度本学は、自大学のIRデータを他大学のデータと相互比較することができる国内の大学間のゆるやかな連合体である「教学比較IRコモンズ」に加入した。同コモンズが行う「ALCS 学習行動比較調査」への参画を通して、学内の現有のIRデータの集約を進めるとともに、国内の主要女子大学とのIRデータの共有を図ることが目的である。また、「評価企画室」により、自己点検評価に係り、整備が必要な本学の規程案の作成を進める。

3. 委員会の機能と役割の再整理

各委員会の分掌に係る委員会規程の実質化を図るための取組を進める。

4. 教学IR、質保証への取組み

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の時系列において、一貫性のある教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、卒業時の学生像を明確にする中で、科目や科目群の教育成果について着目する。引き続き、履修している科目毎に課せられる課題に着目して、学生の授業外学修の実態の把握を図る。

5. 退学率低減への取組

教学IRの一環として、退学率を減少するための取組を継続する。初動対応の重要性を考え、開講後の出席状況を効率的にデータ化し、早期面談の実施および教職員、学習サポートとカウンセリングとの連携を図る。

また、学習困難、その他障害をかかえる学生について、入学前や在学中の配慮申請に基づき、教員への情報提供に努め、スムーズな授業サポートを行う。

6. 競争的資金の獲得と管理体制の整備

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の競争的補助金を獲得・活用できるよう、目標と実績を数値で表すことが可能な事項については、見える化を積極的に進める。停滞している事案の進捗のために業務内容の整理・確認を通して各部署間の連携を進める。また、科研費等の研究費を本学の研究者が獲得した際の事務局における管理体制の充実に引き続き取り組む。

7. 事務局体制

法人事務局の主導で、組織活性化と将来展望に立った人事計画と人事異動が継続的に進められている。連動して大学・短期大学事務局における各業務の本来の目的を念頭に業務体制や業務の見直しを行い、事務局機能の強化を図る。また、MBOを用いた評価制度を活用して事務局スタッフの育成に引き続き取り組む。

2022年度大阪女学院法人事務局事業計画

I. 管理運営

1. 学校法人のガバナンス体制の強化に基づく運営体制の整備

(1) 理事会・評議員会の運営体制

2021年度からスタートした新理事会・評議員会体制の運営をサポートし円滑な運営を進める。

(2) 監事の機能強化と監査体制の整備

①監事監査規程に基づき、監事監査の年間計画を策定し、業務監査及び会計監査を着実に執行できるように、事務局のサポート体制を整備する。

②教学監査については、監事が学院行事や普段の学院の様子、施設設備状況等について監査する機会を、年間を通じて設定する。

③学院内の協議事項の議事進行を見ていただくため、監事には年に3回程度、学院運営会議（学内理事会）へ陪席していただく機会を設定する。

(3) 役員への情報提供と研修

私立学校法改正を踏まえて、役員の責任を再確認し、役員に対する十分な情報提供およびそれに基づく意見表明を行えるよう環境整備を行う。また役員を対象に研修の機会を案内・提供し、役員相互の良好な意思疎通のため、懇談会の開催についても検討し、実施する。

2. 運営課題への取り組み

(1) 学院の将来を見据えて、次世代の運営管理体制（管理職体制）の構築に向けての検討を進め、あわせてクリスチャン条項に関する検討に取り組む。

(2) 大地震や台風などの自然災害や新型コロナウイルスに代表される感染症などに備えて、危機管理体制を再構築し、生徒・学生、教職員及び関係者に対する安全対策、防災教育、健康管理を展開する。

(3) 学院の喫緊の課題である「事務職員の養成計画」「施設整備計画、資産活用計画及び財政運営計画」「短期大学・大学の学科等の将来構想、中学校・高等学校の将来構想」について、各プロジェクトチームで検討したプランを学院運営会議（学内理事会）で協議の上、具体化し実行に移す。

(4) 規程全般について、時代や環境の変化に対応しているかどうか等も含めて検証を行い、諸規程の整備を行う。

3. 財政支出に関する取り組み

2022年度も、第Ⅲ期中期計画の財政基本方針に基づき、施設設備の補修等を推進する。また、将来の学院運営に必要な引当特定資産の積立（施設設備及び退職金等）を行い、中長期的に安定した学院運営の仕組みの定着に努める。そのために、収入に見合う（生徒・学生数の増減に対応する）支

出管理の考え方を更に推し進め、学院及び各部門の財務シミュレーションを策定するとともに、人件費の見直しに向けた具体的な取り組みを加速して進める。

4. 施設・設備の整備計画と管理

2021年度のチャペルの外壁補修・屋上防水工事に引き続いて、経年劣化が進むキャンパス内の施設設備の必要な補修について、優先順位により整備計画を立てて実行する。

5. 事務職員の働き方

事務職員が将来のキャリアアップをイメージできる仕組み作りを推進する。コロナ禍の状況は継続が予想されるが、研修の機会を増やし、次世代を担う職員が運営企画や実施状況の把握などに参画し、実質的な運営管理の一部を担う仕組みを拡充する。

6. 行政との協働の推進

コロナ禍でいったん活動が停止した大阪府中央区との連携協定をさらに深化させ、学院として地域の発展に資するような貢献を計画し、実体化する。

II. 改革・改善

1. 業務の推進

(1) 時間管理システムのクラウド化

働き方改革を受け導入したICカードを活用し、法人での一元管理から、今後は各部門で教職員の出勤状況がリアルタイムで確認できるようにシステムをクラウド化する。その上で、健全な労務管理を目指し、教職員の時間外労働の短縮と労働環境の整備を進める。

(2) 給与明細の電子化

給与明細書について、従来の紙ベースによる配布から、電子化により各自がパソコンやスマホから閲覧し出力できるようにする。事務部門の効率化とペーパーレス化によるコスト削減、環境への配慮に向けた取り組みを推進する。

(3) 寄付金の増収と寄付者とのつながりを構築する試み

学院への寄付について、寄付者が個々の状況に応じて寄付の形態を選択できるように、Webやクレジットカード等を活用した選択肢を設ける。寄付金の増収を図ることに加えて、学院へ愛着をもって関わり続けていただける関係構築を目指す。

(4) 事務業務の見直しに向けた取り組み

日常業務の見直しを行い、業務の平準化や相互補完を推進し、部門間異動など人的資源の流動化を可能にする体制を構築するため、必要な検討を行い実施する。事務局間の重複業務を精査し、事務の効率化や簡素化について検討し、将来的な事務の一元化に向けての取り組み検討を行う。

2. 第Ⅲ期中期計画の推進

VISION OJ140をベースに策定した第Ⅲ期中期計画(2020~2024年度)の進捗状況を点検し

着実に推進する。また、創立150周年を迎える10年後の2034年度を見据えて「VISION OJ 150」の策定の検討を開始する。

Ⅲ. 教育研究センターの取り組み

本センター（Wilmina Archives & Research Center）は、学院の掲げる「Vision OJ 140」を踏まえ、本年度、以下のような方針・計画のもとに事業展開を図る。

1. 方針

2014年度から新しい名称のもとに、機能、活動内容、運営体制を整えてきた本センターは、次世代スタッフの養成、学院広報の強化、教育研究の新規企画、学院史資料室（以下、史料室）の整備等に重きを置いて事業活動に取り組んできた。

2021年はコロナ禍の影響により、多くのことができなかったが、このときこそ、建学の精神、キリスト教教育が求められ、学院の新しい方向が定められていくときと考えている。教育研究センターの働きも重要な働きとなっていくことであろう。

そのため、2022年度も引き続き、変化する教育環境を見据えつつ、多様な情報を収集するとともに、蓄積した歴史資料を活かして、学院の将来あるべき方向を総合的に探る研究・提言活動を通して、学院各校部の連携を積極的にサポートする。将来は“総合研究所”（R&D）の構築をめざす。

2. 計画

（1）教育研究セミナーの開催

大阪女学院の過去を振り返り、祈りつつ学院の将来あるべき姿について、発題者（外部講師含む）等を通し、参加者で話し合い、考えていく場とする。セミナーについてはリモートで行っていくことも含めて考える。

年間テーマ：「これからの大阪女学院を考える」

開催日：年6回程度（祈り会・フィールドワークを含める）

（2）ニュースレターの発行（年2回予定）

（3）その他、冊子編集・発行・推進

- ①今までの『ハイライツ』の合本と合本デジタル化の制作・発行
- ②大阪女学院教職員向け冊子『大阪女学院のキリスト教教育』編集発行・配布推進
- ③『ウエルミナ物語（125周年記念誌）』配布推進（150周年記念誌ができる間）
- ④『東雲の丘』配布推進
- ⑤『米占領下の沖縄の教会』配布推進

（4）史料室の管理・運営

本学院の沿革史編纂にかかわる諸史料の収集・整理・保管（刊行物、報告書、記録、図版類、写真、アルバム、関係書籍、画像、新聞掲載紙、個人文書など）及び資料のデジタル化

(5) 史料の公開

- ①個々の要望に応じた資料の照会
- ②図書館企画展示(年2回 研究員による展示)

(6) 調査・研究

- ①企画展示にあわせた調査研究
- ②特定時期(あるいは出来事)に焦点を当てた調査・研究
- ③冊子発行に向けた準備のための調査・研究

(7) ネットワーキング

地域社会および関係機関・団体との協働、文化的な貢献

- ①同窓会との連携
- ②全国大学史料協議会との連携
- ③キリスト教学校教育同盟との連携
- ④大阪キリスト教連合会との連携

(8) 学院全体の広報への協力

『ハイレイツ』(法人事務局)の編集協力

(9) 学院全体の教育活動の推進

- ①キリスト教教育、平和・人権教育、英語教育、女子教育分野において
 - ・ネットワーキングを利用した会への参加、推進
 - ・教育研究セミナー開催による問題提起
- ②キリスト教教育連絡会への連携・協力
- ③学院全体の行事・研修へ向けたサポート
- ④学校行事(文化祭等)・研修へ向けたサポート
- ⑤ランチタイムコンサート開催とその前後の礼拝における協力
- ⑥ウエルミナジュニアカップの継続、協力

(10) 新規取り組みへの始動

- ①オープン展示室の準備・設立・開設
 - ・常設展示・企画展示(年2回 展示室ができるまでは図書館で企画展示)
- ②150周年記念誌編纂委員会の規程作りと開催
- ③ボランティアセンター設立に向けての準備
 - ・ボランティア活動に関する連絡会設置
 - ・ボランティアに関する学生の自主的な活動の推進

以上